



新たに1店舗をリサイクル推進協力店に認定



(店長: 峰村陽一さん)

マルエツ東小金井駅北口店

■所在地 梶野町5-3-25

■電話番号 042-383-3280

■営業内容・認定内容等 食料品・雑貨の販売など。レジ袋削減の推進、食品トレイ・牛乳パックの自主回収の実施、ばら売りの推進など

リサイクル推進協力店の認定要件が変更になりました

市では、認定のための要件の見直しを行い、認定に必要な要件を7項目から16項目に細分化しました。

リサイクル推進協力店認定制度は、環境に配慮した商品等を消費者が選択できる販売方法の導入など、ごみ減量・資源化に取り組んでいる事業所等を市が認定することで、市民に広くお知らせする制度です。

リサイクル推進協力店は、随時募集しています。認定に必要な要件のうち、3項目以上に該当していれば認定の対象となりますので、事業者の方は、ぜひ、積極的な参加をお願いします。認定申出書はごみ対策課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



このステッカーが自印です！お買物の際の参考にしてください

海ごみを知っていますか？



海ごみとは

海ごみとは、放置・放棄され、回収されずに河川などから海に流れ出て、漂流したり、海岸に漂着したり、海底に沈んだりしているごみのことです。容器包装ごみ（レジ袋等のプラスチック類、缶、びん、ペットボトル）や煙草の吸い殻など、日常生活から発生するごみが多くを占めています。街なかでポイ捨てされたごみも、雨や風に流され、川や水路に運ばれて海に流れ出ることがあります。

海ごみによる被害や影響

- ▷ガラスや金属などの破片で怪我をする恐れがあります
- ▷鳥や魚などが誤って食べたり、体に絡まったりする被害が出ています
- ▷海岸の景観を損ね、海水浴や観光への影響が心配されています。また、漂流した大型ごみが船にぶつかり事故が起きたり、海底に沈んだごみが漁業の網にかかる被害も出ています

新たな課題「マイクロプラスチックごみ」

マイクロプラスチックごみ（大きさ5mm以下のプラスチック）による海洋生態系への影響が心配されています。マイクロプラスチックごみは、海洋に流れてきた発泡スチロールやペットボトル、レジ袋などのプラスチックごみが、波や紫外線などにより細かく砕かれることでできたものです。マイクロプラスチックごみの表面に付着した有害物質が、海水中の食物連鎖の中で濃縮され、さまざまな生物の体内に取り込まれていることが明らかになっています。

わたしたちにできること

ごみを出すときはルールを守り、ポイ捨てをなくしましょう。また、マイバッグやマイボトルなど繰り返し使えるものを持ち歩くようにするなど、できるだけごみを出さない生活を心掛けることも大切です。また、ボランティアなどによる清掃活動に参加して海ごみについて考えてみることも、海ごみをなくす第一歩になります。

新可燃ごみ処理施設建築工事の進捗状況をお知らせします

日野市、国分寺市および小金井市で設立した浅川清流環境組合では、平成29年11月から新可燃ごみ処理施設の建築工事を開始し、今後は、プラント工事を並行して行い、その後の試運転を経て、平成32年4月に新施設が本格稼働する予定となっております。

本市の可燃ごみは、新施設が稼働するまでの間は、引き続き、多摩地域の各団体にその処理をお願いし、新施設の稼働以降は、日野市内で処理されることとなります。

市民の皆さんには、施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした広域支援をお願いする各団体市民の皆様、日野市民の皆様および関係者の皆様へ感謝の気持ちを忘れることなく、今後とも、ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいただくようお願いいたします。

【施設概要】

所在地	日野市石田一丁目210番地の2
処理能力	228 t/日 (114 t/日×2炉)
処理方式	全連続燃焼式 (ストーカ炉)



提供=浅川清流環境組合

【今後の予定】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
建築工事 プラント工事	工事 (建築・プラント) ●プラント工事着工	試運転	本格稼働